

## 簿記検定試験受験者への注意

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
  2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
  3. 受験するときに持参するものは次のとおりです。
    - (1) 受験票
    - (2) 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）
    - (3) そろばん・電卓等の計算用具
      - ※電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。
      - 印刷（出力）機能
      - メロディー（音の出る）機能
      - プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算 等の公式の記憶機能がある電卓）
      - 辞書機能（文字入力を含む）
- （注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。**
- ・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算（音の出ないものに限る）**
- (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）。ただし、小学生以下は必要ありません。
4. 試験場においては、試験委員の指示に従ってください。それに従わない者は、退場させることがあります。
5. 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
6. 外部との通信が可能な機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型情報端末等）の使用を禁止します。必ず電源を切ってカバンにしまってください。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。

## 「受験者への連絡・注意事項」

### ●受験料の返還

一度申し込まれた受験料および試験日の延期・変更は認められません。

### ●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

### ●遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

### ●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

### ●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに受験を受けようとする者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

### ●飲食、禁煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

### ●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせて頂きます。

### ●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には回答できません。

### ●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

### ●合格証書の再発行

合格証書の再発行は出来ません。合格証明証は有料で発行いたします。

### ●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的障害については何ら責任を負いません。

### ●答案の採点が出来なかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の損害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。